

身分証明書として利用でき大変便利

「住基カード」をご存知ですか？

平成14年8月から住民基本台帳ネットワークシステムが導入され、この中で利用できるのが、住民基本台帳カード（住基カード）です。

最近さまざま場面でも身分証明書の提示を求められることが多くなってきました。運転免許証やパスポートを持っていないと困ることもしばしばあります。そんなときに役に立つのが「住基カード」です。顔写真付きの「住基カード」を取得すれば、公的な身分証明書として利用でき、大変便利です。



「住基カード」を身分証明書として利用できる例

- ・郵便局・銀行で口座を開設するとき
- ・金融機関の窓口で10万円を超える振込みをするとき
- ・携帯電話・クレジットカード等の契約をするとき
- ・簡易生命保険への加入・保険金受け取りのとき
- ・書留郵便受け取りのとき
- ・戸籍の各種届出のとき
- ・パスポートの受け取りのとき

「住基カード」をいろいろな行政手続きに利用する例

- ・引越の際に必要な転入・転出手続きが、役所に向くのが転

入の一回だけで済みます。

本人および同一世帯の方の住民票の受領がどこの市町村でもできます。（本籍記載なしの分）

「住基カード」に電子証明書を記録しておけば、自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して国や地方公共団体のサービスを受けられます。

「住基カード」の取得方法

市役所の市民係にお申し込みください。「住基カード」は写真付きと写真なしの二種類があります。

※詳しくは市民生活課市民係へお尋ねください。

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎ 75-6116

子育て中の母親 石丸知美氏

■座談会内容

・各々の子育てに関わる取り組みや活動内容等の報告。

・子育ての重要性が地域づくりにどのようにつながっていくのか。

※託児有り（要申し込み）

■問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

☎ 74-3241

3月2日（金）

開会予定です

市議会定例会のお知らせ



3月市議会定例会は、3月2日（金）開会の予定です。

市議会には市民の意思を市政に反映させて、市民の生活をより一層豊かな潤いのあるものにしていく大きな役割を担っています。

4月には統一地方選挙を控えております。市民の皆さまこの機会に議会傍聴をされてみてはいかがでしょうか。

本会議は午前10時開会です。なお、ケーブルテレビでも録画放映を行っております。詳しいことは議会事務局へお尋ねください。

■問い合わせ

議会事務局

☎ 75-4828

女性ネットワークによる

男女共同参画フォーラム開催

テーマ

「子育てと多久市の地域づくり」

日時

2月18日（日） 13時30分～15時30分

場所 中央公民館 視聴覚室

講演

（株）フラウ 代表取締役社長 濱砂

■座談会

主事氏 講演（子育て応援情報誌「子連れ DE・CHA・CHA・CHA」編集長）

市子どもクラブ連合会長

育児休業取得者

市子育て支援センター 金ヶ江亮子氏

野田勝人氏

菊池清隆氏